

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 ぼちぼちいこうか	種別	放課後デイサービス
代表者	武富 晃甫	管理者	梶原 聖規
所在地	佐賀県杵島郡江北 町佐留志 1424-8	電話番号	090-4218-6638

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	3
(4) 優先業務の選定.....	4
① 優先する事業.....	4
② 優先する業務.....	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	4
2. 平常時の対応	5
(1) 建物・設備の安全対策.....	5
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	5
② 設備の耐震措置.....	5
③ 水害対策.....	5
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	5
(4) 水道が止まった場合の対策.....	6
① 飲料水.....	6
② 生活用水.....	6
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	6
(6) システムが停止した場合の対策.....	6
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	6
① トイレ対策.....	6
② 汚物対策.....	6
(8) 必要品の備蓄.....	7
(9) 資金手当て.....	7
3. 緊急時の対応	7
(1) BCP発動基準.....	7
(2) 行動基準.....	7
(3) 対応体制.....	7
(4) 対応拠点.....	8
(5) 安否確認.....	8

① 利用者の安否確認.....	8
② 職員の安否確認.....	8
(6) 職員の参集基準.....	8
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	9
(8) 重要業務の継続.....	9
(9) 職員の管理(ケア).....	10
① 休憩・宿泊場所.....	10
② 勤務シフト.....	10
(10) 復旧対応.....	10
① 破損個所の確認.....	10
② 業者連絡先一覧の整備.....	10
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	11
4. 他施設との連携.....	11
(1) 連携体制の構築.....	11
① 連携先との協議.....	11
② 連携協定書の締結.....	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	11
(2) 連携対応.....	11
① 事前準備.....	11
② 利用者情報の整理.....	11
③ 共同訓練.....	11
5. 地域との連携.....	12
(1) 被災時の職員の派遣.....	12
(2) 福祉避難所の運営.....	12
① 福祉避難所の指定.....	12
② 福祉避難所開設の事前準備.....	12
6. 通所系・固有事項.....	12
<更新履歴>.....	13
(参考) 記入フォーム例.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式①】 自施設の被災想定.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式②】 施設・設備の点検リスト.....	14
【様式③】 備蓄品リスト.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式④】 利用者の安否確認シート.....	15
【様式⑤】 職員の安否確認シート.....	16
【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
【様式⑦】 連絡先リスト.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

1. 総論

(1) 基本方針

(1)自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため、「利用者の安全を確保する」ことが最大の役割である。そのため「利用者の安全を守るための対策」が何よりも重要となる。(2)サービスの継続:放課後等デイサービス事業者は、利用者の健康、身体、生命を守るための必要不可欠な責任を担っている。障害児通所施設においては、自然災害発生時にも業務を継続できるよう事前の準備をしておくこと。利用者に対して「居場所」を提供し、施設が被災したとしてもサービスの提供を中断することは最善の方法ではないと考え、最低限のサービスを提供し続けられるように、自社でのサービス提供と他所での支援を行う場合について事前の検討や準備を進めることが必要となる。また、業務の縮小や中断を余儀なくされる場合でも、できるだけ早い復旧に尽力する。(3)職員の安全確保:自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的な打撃などスタッフの労働環境が過酷化することが考えられる。したがって、スタッフのメンタルヘルス対応への適切な措置を講じる事とする。(4)地域への貢献:社会福祉施設としての公共性を鑑みると、施設が無事であることを前提に、施設が持つ機能を活かして被災時に地域へ貢献することも重要な役割とする。

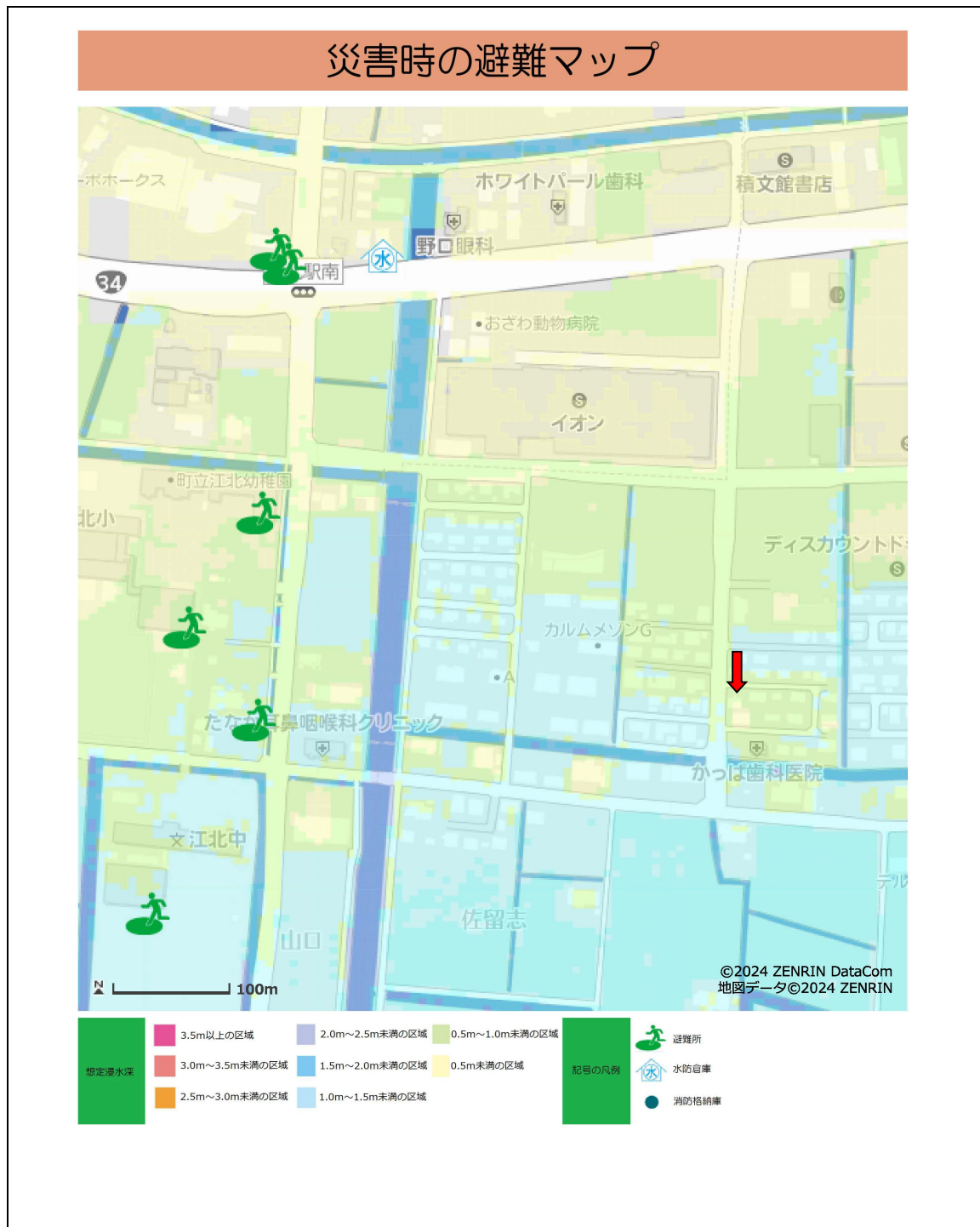
(2) 推進体制

主な役割	担当者	代行者	備考
全体統括	梶原聖規	武富晃甫	
避難経路確保・誘導	梶原聖規	武富晃甫	
利用者安全確保	永戸智子	江口加保里	
保護者連絡	永戸智子	江口加保里	
地域連携	梶原聖規	武富晃甫	
記録	江口加保里	武富晃甫	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

交通被害

道路：
 橋梁：
 鉄道：

ライフライン

上水：
 下水：
 電気：
 ガス：
 通信：

【自施設で想定される影響】

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力	使用不可		復旧						
飲料水	備蓄水・ウォーターサーバー使用								
生活用水	雨水・簡易トイレ・ウェットシートなどを使用								
通信機器	使用不可		復旧						

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>
(1) 放課後等デイサービス
(2) 学習塾
<当座休止する事業>
(1) 学習塾

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
直接支援	3人	3人	3人	人
	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

方針：①利用者及びスタッフの安全確保を第一とする。②実践的で効果的な訓練を想定する。③災害対応に必要な知識や技術、考えられる危険などを共有する。④課題の発見・解決に励む。
頻度：年に2回以上を実施。
概要：避難場所や避難経路の確認し、スタッフ全員の認知を行うと共に、利用者の安全を第一にスタッフ同士の連携を強める。それぞれの役割を確認し合い、想定外の状況なども考慮し対策する。記録を残し、改良に努める。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（●●委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組みの評価と改善を行うことを記載する。

避難訓練実施後に会議を開き、問題発見から解決まで一貫して行う。様々な意見を出し合い最善の策を検討し合う。報告書を作成し、管理者が確認した後、必要であればBCPの見直しを行う。計画・訓練・協議・確認・見直しを繰り返し行うことで、より実践的な避難行動及び安全確保ができるようにしておく。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
放課後等デイサービス しーど	建築基準法の基準を満たしている建物。	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚などの措置	転倒防止の対策。	
消火器	設備点検と設置場所の確認。	
避難経路の確保	避難経路を意識した整理整頓。	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的の確認する。	ハザードマップ
建物	外壁のひび割れ等の確認。	
自動車	浸水時の自動車の取扱いなどの確認。	
室内への浸水時	靴を履き安全を確保する。書類や機械類などは高所へ保管する。窓ガラスの破損等も考慮する。	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明	懐中電灯を常備する。
周辺施設	他施設との連携を予め図っておく。
携帯電話	予備バッテリーを検討。

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
湯沸かし器	ガスボンベを準備しておく。

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

- ・ 備蓄水（2L×6本×6箱）
- ・ ウォーターサーバー（停電時も使用可）

② 生活用水

雨水を溜められるようにしておく。
その他ウェットシートを使用する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

周辺施設との連携は直接出向き連絡を取り合う。

(6) システムが停止した場合の対策

浸水に備えて電子機器類は高所に設置する。
書類などはクラウド上でバックアップしておく。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

余分にビニール袋を備えておき、断水している場合にはそれを利用し、汚物専用ゴミ箱を設置しそこに破棄する。

【職員】

利用者と同様に対応する。

② 汚物対策

トイレ対策と同様に行う。

(8) 必要品の備蓄

別紙に記載

(9) 資金手当て

- ・東京海上日動火災保険に加入済み。
- ・小口現金を常に定額管理している。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

施設周辺の状況やネットの情報を考慮して、管理者が判断する。

【水害による発動基準】

施設内と周辺の状況を考慮して、管理者が判断する。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
梶原聖規	武富晃甫	永戸智子

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

- 第一に自らの安全確保。
- 第二に目の前の人のサポート。

(3) 対応体制

- ・全体指揮：梶原聖規（武富晃甫）
- ・情報収集及び地域連携：梶原聖規
- ・利用者の安全確保：永戸智子、江口加保里、パート従業員
- ・保護者連絡：永戸智子
- ・物資運搬：武富晃甫
- ・消火活動：武富晃甫
- ・救護：江口加保里
- ・その他対応：梶原聖規

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
放課後等デイサービス しーど 杵島郡江北町佐留志1424-8	なし	なし

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。

なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

室内活動の場合は、利用者安全確保の担当者が全員のチェックを一貫して行う。

室外活動の場合は、それぞれのスタッフが利用者の状態チェックを行い、管理者に報告する。

【医療機関への搬送方法】

まず移動可能かを判断し、可能であれば自車で、不可能であれば救急車を要請する。

② 職員の安否確認

【施設内】

管理者が人数および状態確認を行う。

【自宅等】

グループ line を用いて確認を行う。

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

自宅または身内が被災していない場合は参集を要請する。

【自動参集基準の対象外】

自宅の損壊状況、通勤路の状況、身内の被災状況を考慮し、臨機応変に対応する。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	畳中央	デスク下
避難方法	玩具などを取り除き足元を確保した後、頭部を守るようにして身をかがめる。	デスク下の中央で身をかがめる。

【施設外】

避難場所	建物の倒壊の被害を受けない場所
避難方法	その場の状況に応じて臨機応変に対応する。

(8) 重要業務の継続

負傷などのチェックと安全確保を最優先とする。

経過目安	発生時	発生後6時間	発災後1日	発災後3日
職員数	出勤率80%	出勤率80%	出勤率100%	出勤率100%
	3名	3名	4名	4名
在庫量	100%	90%	70%	40%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	医療的ケア・食事中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様	女性は静養室、男性は運動室

② 勤務シフト

<p>【災害時の勤務シフト原則】</p> <p>スタッフのケガや心理状態を考慮し、臨機応変に対応する。</p>

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート>			
	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	自動車	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
九州電力 武雄配電事業所	0120-426-305	停電
株式会社 楽房	0952-37-3151	工務店

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

地域関係機関及び保護者に対しては随時対応する。

緊急性のない情報などはホームページやSNSを通して発信する。

4. 他施設との連携

（1）連携体制の構築

① 連携先との協議

イオンモール、みんなの公園、近隣小中学校、同地区の放課後等デイサービスや保育園との連携を検討中。

② 連携協定書の締結

なし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
武岡病院	0952-86-3013	総合病院

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
江北町役場	0952-86-2111	

（2）連携対応

① 事前準備

同地区の放課後等デイサービスの連携を強めるために総会や交流会を予定している。

② 利用者情報の整理

ファイルなどにまとめ、いつでも持ち出せるように整理整頓しておく。

③ 共同訓練

交流会などを交えて検討していく。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害時に連携機関や他施設から要請があれば対応する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

災害時に連携機関や他施設から要請があれば対応する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などをそろえておく。また、受入にあたって、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう連携機関との支援体制についてなどの協議に積極的に参加する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- ・開所中に被災した場合に備えて、利用者の緊急連絡先のありかを把握しておくこと。
- ・学校や保護者と連絡を取り合い、利用者の安否確認の方法を共有しておくこと。
- ・常時、整理整頓を行うこと。

【災害が予想される場合の対応】

- ・状況確認を速やかに行い、スタッフ間や保護者への情報共有をする。
- ・連携施設や公共機関の連絡先を準備しておく。

【災害発生時の対応】

- ・学校や保護者と連絡を取り合い、利用者の安否確認を迅速に行うこと。
- ・訓練通りに動けるように指揮系統を守り冷静に対処する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和6年3月23日	自然災害発生時における業務継続計画 作成	武富晃甫

施設・設備の点検リスト

令和 年 月 日

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）		
建物（壁）		
パソコン		
キャビネット		
本棚		
金庫		
浸水による危険性の確認		
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか		
開口部の防水扉が正常に開閉できるか		
暴風による危険性の確認		
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスにカーテン		

職員の安否確認シート

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()